

1. 件 名：訓練のあり方及び規制の関与の検討に係る試行について

2. 日 時：令和4年12月20日 15:30～16:55

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室 川崎企画調整官、反町専門職

実用炉監視部門 菊川管理官補佐

核燃料施設等監視部門 平野主任監視指導官

核セキュリティ部門 廣瀬管理官補佐、井原核物質防護対策官

東北電力株式会社

原子力本部 原子力部（原子力防災担当） 課長 他2名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ マネージャー

中部電力株式会社

原子力部 防災・核物質防護グループ 課長 他2名

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力防災チーム 統括（課長） 他3名

関西電力株式会社

原子力事業本部 安全・防災グループ マネージャー 他5名

中国電力株式会社

電源事業本部 原子力運営グループ マネージャー 他2名

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災グループ グループ長 他3名

日本原子力発電株式会社

発電管理室 警備・防災グループ 副主任

電源開発株式会社

原子力技術部 運営基盤室（技術基盤） 総括マネージャー 他2名

原子力エネルギー協議会

副長

5. 要 旨

北陸電力及び九州電力から、2023年1月の志賀原子力発電所及び2023年2月の玄海原子力発電所で実施する事業者防災訓練において試行する「実発災を想定した広範囲な支援組織との連携」について、資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、現状とのギャップについては、あるべき姿と現状とのギャップのことであり、現時点では手順書に十分記載できていないものも含まれる旨申し伝えた。

また、次回の公開会合で規制庁から具体的な指標について示すことを検討している旨を申し伝えた。

事業者から、承知した旨の回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 「緊急時対応組織の実効性の向上に係る試行における評価の考え方」に対する訓練設定について（ドラフト）（北陸電力株式会社、九州電力株式会社）